

平成20年度第4回
千葉市介護保険運営協議会あんしんケアセンター等運営部会議事録

- 1 日時 平成21年3月26日(木) 19時～21時15分
- 2 場所 千葉市総合保健医療センター4階会議室
- 3 出席者 (委員) 畔上加代子、飯田暲子、藤澤里子、藏屋勝敏、宍倉邦明、
高野喜久雄、田邊宗一郎、松崎泰子、広岡成子、山崎和子、
和田和子 (委員12名中11名出席)
(事務局) 高齢障害部長、高齢福祉課長、高齢施設課長、介護保険課長、
ほか8名

4 議題

- (1) あんしんケアセンターの運営状況について
- (2) あんしんケアセンターの公正・中立性の報告について
- (3) 特定高齢者把握と総合介護予防教室の実施状況について
- (4) あんしんケアセンターの取り組みと課題について
- (5) 地域密着型サービス事業者の指定更新の報告について
- (6) 平成21年度地域密着型サービスの事業者指定について
- (7) その他

5 議事の概要

- (1) あんしんケアセンターの運営状況について
事務局より資料に基づき報告を行い、質疑応答、意見交換を行った。
- (2) あんしんケアセンターの公正・中立性の報告について
事務局より資料に基づき、説明を行い、質疑応答を行った。
- (3) 特定高齢把握と総合介護予防教室の実施状況について
事務局より資料に基づき報告を行い、質疑応答、意見交換を行った。
- (4) あんしんケアセンターの取り組みと課題について
事務局より資料に基づき説明を行い、質疑応答、意見交換を行った。
- (5) 地域密着型サービス事業者の指定更新の報告について
事務局より資料に基づき説明を行い、質疑応答を行った。
- (6) 平成21年度地域密着型サービスの事業者指定について
事務局より資料に基づき説明を行い、質疑応答を行った。
- (7) その他
議案なし。

6 会議経過

	<p>議事に先立ち、事務局より会議は公開であることを確認し、その後、部会長が議長となり議事を進行した。</p> <p>議題（１）あんしんケアセンターの運営状況について</p>
委員	<p>訪問回数の欄外に特定高齢者のプラン数を含むとあるが、特定高齢者に選ばれた人にも訪問してケアプランを作成しているのか。また、その数はどのくらいか？</p>
事務局	<p>センターまで行けない特定高齢者には、訪問して介護予防プランを作成している。対面しながら参加を促している効果大きい。その数の資料を手持ちしてないため正確ではないが、50～60件位である。</p>
委員	<p>実績は大分伸びているが21年1月末ということは、あと2か月あり数値はさらに伸びるとのことか？</p>
事務局	<p>伸びると考えている。</p>
委員	<p>利用が伸びており良い傾向だと思うが、出張相談の利用者の伸びは鈍いとあるが、回数、利用者数、スタッフ数また、費用対効果をどう評価しているのか？</p>
事務局	<p>参考資料の2ページに利用状況をまとめてある。費用対効果については元々、あんしんケアセンターの委託は一定の人員体制で2,000万とか2,500万円で一括の委託をしているので、事業を1回とか5回したなどで差を付けていない。</p> <p>実施してもしなくても同じとなっているが、今後活動状況によりインセンティブを持たせることも伸ばす方法だと考えている。</p>
委員	<p>少ない人員の中で出張相談に2人のスタッフがでているのか？</p>
事務局	<p>いきいきプラザでは、2か所のセンターが合同で実施しており、各1名が相談にあたっている。</p>
委員	<p>福祉の人材が定着していないと問題になっているが、あんしんケアセンターは人の入れ替わりがあるのか？</p>
事務局	<p>入れ替わりはある。特に主任ケアマネの不足である。同じ法人の中に主任ケアマネの研修を受ける資格者がいない。ケアマネの資格はあっても、在宅のケアプランを作成した経験が少ない。18、19年は暫定で経験年数を満たさない者も主任ケアマネとなれたが、20年度からは特例は無くなった。また、介護報酬の改定で主任ケアマネのいる事業者は評価され介護報酬が加算されるようになり、引き抜かれることも懸念される。逆に社会福祉士は多いが、ケアマネ資格を取る者と社会福祉士として働くため、あえて資格を取らない者もいる。</p>

委員	あんしんケアセンターの給料体系は社会福祉法人の規定で支払われるのか？
事務局	市としては、専門職は1人あたり 500 万円位と想定しており、大体そのくらいは支払われている。
委員	成年後見など難しい相談もあり、地域のことを理解している相談業務の担当者は同じ者が望ましい。
事務局	20 年度から、主任ケアマネの講習にあたり、受講資格を満たさない者でも法人の推薦を受け、且つ、一定の条件を満たした者を市として受講推薦している。しかし、主任ケアマネの研修を受講することは、本人の自由であり、強制はない。
委員	<p>ケアマネをしている立場で言うと、ケアプラン作成に忙殺され包括の仕事ができないのではないかという懸念がある。居宅の事業所では介護予防ケアプランは作成数の制限があり、また手間がかかり制限いっぱい受託したくないという声を聞く。</p> <p>居宅介護支援事業所にケアプランは全て任せて、あんしんケアセンターは本来の役割ができるシステムを構築してほしい。要支援の介護予防プランのみを作成していると介護プランの作成がわからなくなってしまうという声も聞いている。</p> <p>要支援のプラン作成を行うならあんしんケアセンターですべてきちんと行う。逆にプラン作成は全て居宅介護事業所に任せて、あんしんケアセンターは本来の仕事に専念するなどの検討が必要であると考えている。</p> <p>介護予防デイサービスで折り紙や歌をうたっている状況があり、男の人にはこんなものはやりたくないと言われる。使える介護予防サービスも少ない。個人的な意見としては、予防のプラン作成は居宅事業所に任せて、あんしんケアセンターは目的を持った人が参加できるようなサービスを構築し、介護予防に繋げていけるような活動をしてほしい。</p>
委員	あんしんケアセンターが創設された目的がある。その役割をきちんと果たせるようにすることが地域にあんしんケアセンターを置く意味であり、あんしんケアセンターの周りにサービスを提供する事業者が生まれてくることが望ましい。作るだけ作ってもその役割が十分果たせていないという声もあったので、今の意見は貴重である。
委員	ケアプラン作成要員が年々増えているがプラン件数が増えるとプラン作成要員も増えるのか？
事務局	現在の制度を継続していくとそうなる。但し、70 件というのは厳しいという意見がある。寧ろ、専従に補助金をつけないで、包括の 3 職種を1人ずつ増員ことの検討も必要と思われる。
委員	介護予防プランを専従職員がつくれば、包括 3 職種が本来の業務に専念できる

	わけだと思うが？
事務局	本来の主旨はその目的で専従職員1人70件として補助をしているが、実際専従職員が70件作成できず、包括3職種が指導の形でカバーしている現状があり、結果的に包括本来の仕事ができない。
委員	我々があんしんケアセンターに望むことは本来業務をやってほしいということである。
	議題（2） あんしんケアセンターの公正・中立性の報告について
委員	公正・中立性をどのように評価するかは難しい。ここでは、実際にサービスを利用した人は、どこの事業者の利用が多いか比較した結果、一応中立性は保たれているとの報告である。資料からGセンターは1年前に比べて最も利用者の多い事業者の割合が17.2%から39.4%へ22.2%伸びているが？
事務局	高齢者がどこに住んでいるかにより、事業者が近くに存在しないまた、少ないとどうしても特定の事業者に集中しやすい。
委員	利用者の立場からすると行きやすい所はどこか、交通の便がよいかで決めるが、できるだけ一定の事業者に偏ったような利用はしてほしくないという考えである。
	議題（3） 特定高齢者把握と介護予防教室の実施状況について
委員	<p>民生委員が1件1件訪問して、生活機能評価の受診を勧めた。担当している中で2名が医師からあんしんケアセンターへの相談を勧められた。プラン作成のため、あんしんケアセンターにまで行けないということで訪問してプランを作成してもらった。1名は軽い認知症があったが教室に参加して症状がかなり改善した。</p> <p>民生委員が間に入ってうまく事業に参加することができたが、高齢者の利便性を考えると、あんしんケアセンターは区に4か所はほしい。</p> <p>地域から相談が入ると、保健センターとあんしんケアセンターのどちらが相談に適しているか考え両方に相談する。</p> <p>保健センターでは、健康面での相談であれば対応すると言われ、結果的にはあんしんケアセンターに相談すると、すぐに訪問してくれる。あんしんケアセンターは相当知られるようになった。</p> <p>民生委員の定例会議にも参加し、個々の民生委員と情報交換を行い、高齢者の実態把握をしている。あんしんケアセンターの職員は、相当努力をしていると申し上げておきたい。</p>
委員	民生委員が一番地域に根ざしており、高齢者を最もよく把握している。その

	<p>民生委員に依頼したことにより、特定高齢者の90%位は把握できたということか？</p>
事務局	<p>そこまでは言えないが、これまでの全員に配付する方法からするとかなり効率的ではある。21年度の生活機能評価の受診票の配付については、民生委員の調査したデータを基に、配付方法を郵送とし、特定健診と同時期に発送する予定である。民生委員には、今迄どおり受診勧奨は依頼したい。</p>
委員	<p>高齢者は介護予防教室があるからといってもなかなか行かない。身近な場所で実施すると参加者は多い。教室の持ち方を工夫するとよいのではないか。規定通りにやろうとするとうまくいかない。地域の中で特定高齢者と一般高齢者が一緒に声を掛け合い、誘い合って参加できるような場所が望ましい。</p>
委員	<p>実施時期が1～3月は高齢者には厳しい。</p>
	<p>議題（4）あんしんケアセンターの取り組みと課題</p>
委員	<p>先ほどの意見で保健センターのことが出てきたが、あんしんケアセンターができたことで、保健センターは暇になったのか？</p>
事務局	<p>育児不安の強い母親が多くなり、児童虐待など育児不安を抱えた母のサポートなど育児支援の部分が多くなっているが、介護予防事業も実施している。確かに高齢者の場合、介護認定を受けていると介護サービスを利用していることで保健センターとしては、以前よりは活動しづらくなっているが、暇ではない。</p>
委員	<p>総合相談の虐待相談数は施設内の相談も含まれているのか？</p>
事務局	<p>在宅の分だけである。</p>
委員	<p>施設の虐待はどこに相談が入るのか？</p>
事務局	<p>あんしんケアセンターにも入ると思うが、保健福祉センターや高齢福祉課にも入ってくる。施設の虐待相談は平成19年度7件、20年度は4件の通報があり現地調査を行ったが、明らかな虐待は認められなかった。</p>
委員	<p>今後、ますます虐待や認知症のケースは増えていくと思われ、あんしんケアセンターで関わってほしい事例であり、虐待と認知症は集計を別にしてはどうか。</p>
委員	<p>あんしんケアセンターは介護予防にも力を入れ、忙しいことはわかるが、千葉市は介護者のケアに早い時期から取り組んでいる。認知症の場合、介護者の大変さは他の疾患と少し違う。介護者をケアすることで認知症の方も落ち着くことがある。その介護者を把握する立場にあると思われるあんしんケアセンターの職員が認知症の事業に関心を示していただけない。認知症の人と家族の会</p>

	<p>でも認知症家族介護者研修を行っているが、あんしんケアセンターの参加が少ない。介護者が認知症の対応を理解しているとサービスの利用が少なくて済む場合もある。あんしんケアセンターに対して、研修するよう働きかけてほしい。</p>
事務局	<p>21年度は、そのように働きかける。</p>
委員	<p>一人暮らし高齢者が増え、地域で支えるためネットワークが必要であり、あんしんケアセンターが中心になるべきであり、そうなってほしい。</p>
事務局	<p>あんしんケアセンターがネットワークの中核にならなければと認識している。</p>
委員	<p>今後、あんしんケアセンターの増設予定はあるのか？ 歩いていける所になれば、高齢者には役に立たない。</p>
事務局	<p>市の計画で22年度までは12か所としている。その後については、検討課題である。あんしんケアセンターの費用は介護保険料で賄うことになっており、あんしんケアセンターを多く設置すると高齢者のサービスは行き届くが介護保険料が高くなる一因にもなる。その折り合いをどこでとるか、必要数をどこまでとするか見極めるのが難しい。</p>
委員	<p>介護予防が進めば、要支援者が減少すると思う。</p>
事務局	<p>それが予防給付で目指したことであり、国の調査分析では要支援者には介護予防サービスは効果があることが検証されたが、特定高齢者については、まだ検証されていない。</p> <p>千葉市でも事業に参加した方は体の調子が良い、階段の昇降が楽になった、介護予防事業は良いと効果を実感している。そのため、訪問などで勧奨しているが参加に結びつかない。事業に誘い込むことが課題になっている。</p>
<p>議題（5）地域密着型サービス事業者の指定更新の報告について</p>	
委員	<p>指定更新をしたということは、市内事業者、市外事業者とも、引き続き国の基準を満たしている事業者ということですが、確認はどうやっているか？</p>
事務局	<p>市内の事業所については、指定更新申請の内容が国の基準に合致しているか、現地検査を実施している。市外の事業所にも、本来は、現地検査は必要と考えているが、時間的な制約等があり行っていない。事業所所在市区町村から更新を受けたことを確認の上、本市も指定更新を行うようにしている。</p>
<p>議題（6）平成21年度地域密着型サービス事業者の指定について</p>	
委員	<p>平成21年度の事業者募集は、小規模多機能型居宅介護事業所を施設・居住</p>

事務局	<p>系サービスと併設することが基本となっているが、それはなぜか？</p> <p>地域密着型サービスは小規模な事業所が多く、単体の整備では経営面で不利であるため、経営規模確保の観点から、地域密着型サービス同士を併設することを基本とした整備を考えたところである。</p> <p>このようなことから、第4期計画では、参入しにくい小規模多機能型居宅介護事業所は、施設・居宅系サービスと併設させることを基本として整備を進めたいと考えたものである。</p>
事務局	<p>議題（7）その他</p> <p>議案なし</p> <p>次回予定5月を確認し、閉会する。</p>